

令和3年度の取組状況について

1 水道広域化推進プランの策定に向けた検討

宮城県水道事業広域連携検討会及び水道事業のあり方懇話会の2体制により、有識者等の俯瞰的・客観的意見を踏まえながら、市町村・県等の水道事業者による主体的な議論により、宮城県水道広域化推進プランについて検討を進めた。

(1) 宮城県水道事業広域連携検討会（及び地域部会）

構成員 … 県内水道事業者（県及び市町村等）の担当課長及び庁内関係課

開催結果

名称	概要
第1回検討会（9/1）	・令和2年度の検討結果及び令和3年度の活動方針について
第1回地域部会（合同）（12/15）	・水道広域化推進プランの策定方針について
第2回地域部会（3/7～3/10）	・水道広域化推進プラン素案（概要版）について ・施設の統廃合検討について ※ 仙南，仙塩，大崎，東部の4地域ごとに開催
第2回検討会（3/24）	※3/16 福島県沖地震の影響により延期

(2) 宮城県水道事業のあり方懇話会

構成員（敬称略）

分野	氏名	所属・役職
学識経験者	佐野 大輔	東北大学大学院工学研究科 教授
	菊池 明敏	岩手中部水道企業団 参与
	大嶋 雄生	一般社団法人行政経営支援機構 理事 (公認会計士・税理士・英国勅許公共財務会計士)
水道事業者	田代 浩次	宮城県企業局水道経営課 課長
	木村 剛	石巻地方広域水道企業団 技術次長
	東根 一	七ヶ宿町農林建設課 課長

開催結果

	概要
第1回（10/5）	・これまでの検討経過 ・プランの策定方針について
第2回（12/16）	・プラン骨子・目標指標等について ・施設の統廃合検討について
第3回（2/7）	・水道事業者との意見交換（仙台市，気仙沼市，涌谷町）
第4回（3/15）	・水道広域化推進プラン素案について ・施設の統廃合検討について

※ 検討会，懇話会ともに，それぞれ寄せられた意見について説明し，議論の参考としている。

2 モデルエリアにおける検討等

(1) 塩釜地区2市3町（塩竈市，多賀城市，利府町，松島町，七ヶ浜町）

令和2年度業務において、同地区の中核浄水場を活用した施設統廃合及び事業統合による効果算定を実施し、これを基に令和2年度末から令和3年度にかけ、各事業者の意見調整や意向確認を行った。

- 中核浄水場の活用に向け、同浄水場建設スケジュールに合わせた合意形成が必要となったが、依然として整理すべき課題が残っており、早期の合意形成は困難との意見が複数寄せられた。
- 引き続き、共同発注など管理の一体化からの連携について検討を続けることとする。
- 本検討内容については、（一定の条件の下であるが）他地区において経営の一体化を検討する際等に活用する。

(2) 黒川地区1市2町1村（富谷市，大和町，大郷町，大衡村）

令和2年度から下水道事業広域化・共同化勉強会において、上水道及び下水道分野の業務の共同発注に向けた検討を続けている。昨年度も勉強会を2回開催し、共同発注する場合の業務の洗い出しや効果額シミュレーション、実現スケジュール等について調査・研究、各事業者の意見聴取など実施した。

(3) 施設統廃合の検討

既存モデルエリアの他、県内各地域の水道施設の配置状況から、広域化に向けた具体的な取組に向け、全県を対象とした水道施設の統廃合検討を実施した。

- 市町村等事業者の水道施設や広域水道など幅広く対象とし、事業者の枠を超えた効率的な施設配置の可能性を検討するもの（一部、地域間、隣県との連携も想定）。
- 水道事業者から施設データや既存統廃合計画など提供を受け、現在たたき台による意見聴取を実施しており、今年度も検討を継続する。

【参考：検討会・地域部会で寄せられた主な意見と対応方針】

第1回検討会 9月1日開催

No.	意見概要	対応方針等
1	・物理的な広域連携による効果が得られなくても、事業統合等により効果が得られるような場合があるのであれば、そのようなケースがあることを報告書上などで整理していただきたい。	・地理的要因により施設統合ができない事業体を含めた事業統合も今後選択肢の1つになりうると考えるため、今後経営の一体化等検討部会にて検討を進める。

第1回地域部会（合同） 12月15日開催

No.	意見概要	対応方針等
1	・将来推計について事業体ごとの結果を記載するとあるが、県が主体となって市町村ごとの詳細な内容を公表することに疑問を感じる。	・圏域ごとでは住民にとって「わがまちのこと」として捉えづらいため、事業体ごとにR1sim結果を資料編にまとめることとした。 ・あくまで県が推計した値であることを明記する。
2	・今後のあり方について大枠が指標となっており具体的なあり方が不明であり、現状の書き方では、この指標を達成することが目指すべき姿ととらえかねない。	・広域化により改善したい項目を県民が具体的にイメージするための指標として位置付ける。 ・指標は補助的なものであり、広域化の基本方針や方向性、推進方法については別途明記する。
3	・県水道ビジョンとの関係性が現状の記載では不明。	・本プランは水道ビジョンの「発展的広域化に向けた取り組み」部分を見直しの上、改めて規定するものとし、本プランの内容は次期水道ビジョンに反映するものとし、その旨を本プランに明記する。
4	・「下水道事業等との関連の整理」について、下水道企業団などの設立を考えるのであれば、初めの段階で決定する必要がある。	・経営の一体化や管理の一体化・共同発注・官民連携・ICT等で下水道事業との関連が見込まれるため、県内外の事例を研究し、検討に反映する。

第2回地域部会（4圏域） 3月7日～3月10日開催

No.	意見概要	対応方針等
1	<ul style="list-style-type: none"> 「第5 広域化推進方法」の「基本的な考え方」に、主体的な取り組みを尊重する旨の記載が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域化を進める意向がある事業者間の自主的な取り組みを積極的に支援することとし、事業者には各検討結果を戦略的に活用していただきたいと考えている。
2	<ul style="list-style-type: none"> 災害時のバックアップについて、施設統廃合検討の有無に関わらず検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> コストメリットとリスク対策の間でのバランスも考慮しつつ、検討が必要と考えている。
3	<ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合に係る費用負担はどのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 基本的には事業者内で負担することを考えているが、ケースによっては検討が煮詰まっていく段階で議論したい。
4	<ul style="list-style-type: none"> 都市部と農村部とでは広域化の効果に差が出ると思う。地理的に、端にある市町村は、広域連携の選択肢が狭い。一方で、水道を取り巻く環境は将来さらに厳しくなるため、より効果がある経営統合から進めて、経営体として施設統廃合を進めることが効果的と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでのsim結果から、経営の一体化による効果が一番大きいことは明らかであり、施設の統廃合も進めやすいと考えているが、経営の一体化に一足飛びで向かうという流れは、現時点では難しい。まずは事業者の枠を超えて議論ができるように、施設についての議論を進め、併せて、来年度以降の経営の一体化に係る具体的な検討も進めたい。

【参考：あり方懇話会で寄せられた主な意見と対応方針】

第1回あり方懇話会 10月5日

No.	意見概要	対応方針等
1	<ul style="list-style-type: none"> 宮城県として方向性が定まっていないようだが、用水供給施設も含めて今ある施設をどのように共同化・ダウンサイジングして施設の最適配置周辺の市町村も含め全体で考え、検討すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状、経営状況などを背景に、広域連携に対する温度差がある一方で、指摘のとおり「全体最適」は重要な視点であるため、まずは県全体に目を向け、事業者の枠を超えて施設統廃合を検討する。
2	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業における不確実性を持つ要素（水需要、災害リスクなど）も考慮すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域的な水融通を実現することで、不確実性への備えを強化できると考えており、具体的なバックアップ体制も含め検討する。
3	<ul style="list-style-type: none"> 今後どの事業者も経営が厳しくなることをいかに工夫して示し、事業者が「わがまちのこと」として捉えられるかが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 圏域ごとでは住民にとって「わがまちのこと」として捉えづらいため、事業者ごとにR1sim結果を資料編にまとめることとしたい。（今後、更に調整）

第2回あり方懇話会 12月16日

No.	意見概要	対応方針等
1	<ul style="list-style-type: none"> 将来の課題・危機感に対する共通認識を生むために、中長期的な視点で見た時に、どの事業者もいずれ単独では立ち行かなくなるということを数字等で示す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 広域化を実現するための基本方針の一つとして「長期的な視点に立った広域化の推進」を規定した上で、R1sim結果を事業者ごとで資料にまとめる予定。
2	<ul style="list-style-type: none"> 無駄な施設（能力）の分だけ減価償却費がかかるため、施設利用率は上げていく必要があることは明らか。 有収率は、現場の感覚からすると90%を超えてくると漏水量が格段に落ちるため、90%を一つの基準に設定することも一案。 	<ul style="list-style-type: none"> 有収率も改善すべき重要な指標であるが、広域的な施設統廃合による改善が見込まれる項目として、「モノ」の視点は施設利用率を指標として設定することとしたい。
3	<ul style="list-style-type: none"> 管路は施設のダウンサイジング等と合わせて都度設計するものであり、最適配置検討の中で配水池から先の管路のダウンサイジングまで検討することは本質ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> プランにおける施設統廃合の検討対象は浄水場・配水池（あるいは配水池に至るまでのポンプ場）までとする。

第3回あり方懇話会 2月7日

No.	意見概要	対応方針等
1	・実現可能な将来像を描くべき。	・施設統廃合検討は、一定条件下で幅広く案を抽出したのち、実現可能性の視点から絞り込みを重ね、事業体の了承が取れた案等を記載する。
2	・料金改定だけに頼らず、事業継続が可能となるような広域化を行うべき。	・事業規模や経営状況により、重視する経営課題は異なり、広域化のメリットも様々な切り口から整理する必要があることから、ヒト・モノ・カネのそれぞれの面で取組みの効果を評価する。
3	・現在宮城県で最も大きい事業体である用水供給事業の関与も整理すべき。	・施設統廃合検討など、用水供給事業との連携についても検討する。
4	・地域によってニーズや広域連携策も様々であるなかで、圏域ごとの検討会では県がリーダーシップを取っていくのか、事業体間の自主的な議論は困難なのか。	・圏域ごとに一定の方向性を見出すことが難しいことから、今後の検討体制として、検討内容ごとに3つの部会を設け、圏域の枠に限らず議論を進めたいと考えている。 ・法に規定された広域連携の推進役としての県の役割を果たすべく、広域化を進める意思のある事業体間の自主的な取組みを促していきたい。

第4回あり方懇話会 3月15日

No.	意見概要	対応方針等
1	・二次検討(水量検討)で、統廃合年度時点でみると判定が不採用となるケースについても、水需要の減少の度合等によって長期的には統廃合可能と判断できる場合があるのではないかと。	・御指摘のとおり、人口減少等に伴う水需要の減少によって統廃合が可能と判断できる場合も考えられることから、各水道事業体の意向も踏まえながら、幅広く検討を行っていききたい。
2	・三次検討ではイニシャルコストのみで比較しているが、本来はランニングコストも含めたトータルコストで比較検討を行うべきである。ランニングコストまで見込むことで効果が逆転する場合があるのではないかと。	・今回の検討では、トータルコストに占める割合の大きいイニシャルコストで検討を行ったが、今後は各水道事業体の意向も踏まえながら、適切に対応してまいりたい。
3	・施設稼働率を高くすることは重要であるが、施設の更新時期や統廃合等の具体的な検討・施策が無い中で、目標値(指標値)のみを示すのはいかがなものかと。	・目標は、宮城県の水道の目指すべき姿を県民に分かりやすく示すために設定したものであり、施設稼働率向上に向けた取組を今後も引き続き行っていく。